

明治 20 年代後半の岡山孤児院の運営体制と茶臼原移住(1)

Administration System at the Okayama Orphanage and Chausubaru Migration in the Latter Half of the 20th Year of Meiji Era (1)

菊池 義昭 *
Yoshiaki Kikuchi

はじめに

本稿では、1894（明治 27）年と 1895（同 28）年の第 3 期（1897 年—同 30 年まで）前半の岡山孤児院の運営体制の構造と内容を解明することにする。（本来ならば、第 3 期全体を一度にまとめて解明すべきであるが、紙面の関係から第 3 期前半だけとする。）すでに、創立（1887 年—同 20 年）から 1893（同 26）年までのそれについては、2 つの時期に分けてほぼ明らかにしたので¹⁾、それらを前提に同院の第 3 期前半の運営体制が、石井十次を中心はどう形成され、それを支えたのはどのような人々であったかを立証し、同院の実践の骨格を確定して見る。つまり、①この時期の運営体制の内容および運営の責任者であった石井の認識などを、まず明らかにし、次に、②先の運営体制を実際に執行していくための各部門別の仕事の内容や諸会議などを明らかにしてみる。また、③実際の仕事にあたった個々の職員の実態なども解明してみることで、第 3 期前半の岡山孤児院の運営体制の全貌を明らかにしてみることにする。

1. 第 3 期の動向と研究の課題

具体的には、第 2 期の後半に確立した運営体

制が第 3 期の 4 年間にどのように展開し、同期の岡山孤児院の実践をどう担保し得たかを立証することであると言え、ここでは、先ず、第 3 期の運営体制の実態を解明するポイントから検討してみる。

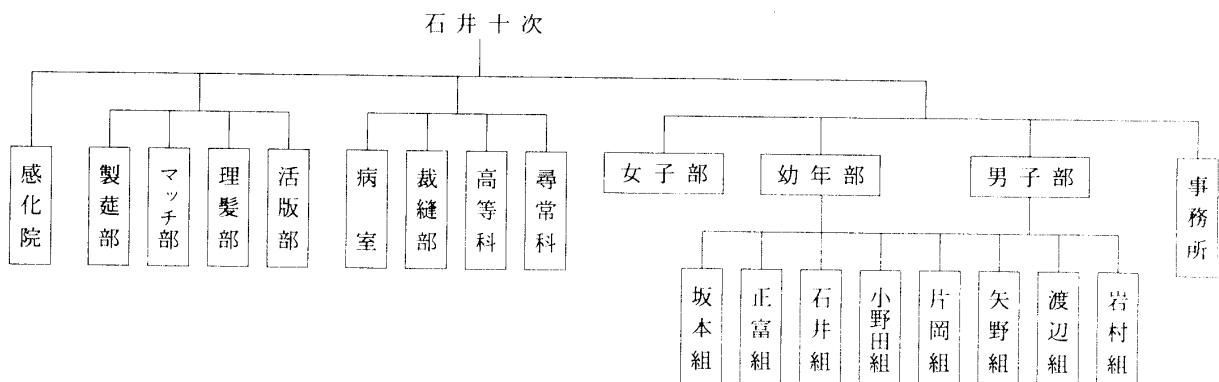
第 2 期は、1891（同 24）年 10 月の博愛社との合同に始り、11 月からは岐阜県大垣町などを中心に濃尾震災が起ったことで、同地方で発生した孤児の収容活動を行い、かつ、1892（同 25）年 1 月には名古屋市に震災孤児院を設立し、震災孤児などを収容することになる。このため、岡山孤児院は、3ヶ所で事業を展開することになり、3 部制の運営体制となる。この時期の運営の中心テーマは「労働学問並行の教育主義」というもので、実業教育を中心とする運営システムを模索し始めたのであった。しかし、博愛社との合同は、両者の運営方針の相違などを背景に、同社の設立者である小橋勝之助の死によって、2 年後の 1893 年 4 月に「合同」を解消した。また、12 月には、岡山孤児院の財政が逼迫するなか、震災孤児院を合併し、3 部制の運営体制からもとのそれにもどるというよう、第 2 期は非常にダイナミックな実践を展開した時期であった。

そして、第 2 期末の運営体制の概要を図で示すと、ほぼ図 1 のようになると言え、院児の生

* 児童福祉学専攻

1893年後半の運営体制（案）

<図1>



活部門、教育部門、実業教育部門、そして、感化院の4つの機能（部門）に分れる運営体制が取られる方向に進みつつあった。つまり、1894年1月には263人の院児を収容し、院内の役割（機能）も分化しつつあり、それぞれの部門別に運営する体制を取る必然性が生じていたようである。それを象徴するように、同院の運営などを相談する唯一の検討機関であった土曜日院役者相談会が、男子役者相談会と女子役者相談会に分け、また、教育会議も実施され、かつ、石井としては、各部門別の相談会の必要性も感じていたからである²⁾。

これらを引き継ぐのが第3期の運営体制で、次にそれがどう展開して行くのか、その解明のポイント（課題）を第3期の岡山孤児院の実践の動向との関係から確認してみる。

1894年に入ると、4月16日から院児の茶臼原移住を3回に分けて実施し、同地での本格的な開拓を実施することになる。これは、博愛社との合同解消により院児の農業的自立の場を失い、新たなる空間が必要になっていたことと、石井がルソーの『エミール』などの影響を受けて、茶臼原に「理想郷」を建設しようとしたためのよう³⁾、この茶臼原移住は、同院の運営体制からみると再度2部制のそれを取る方向に進んだと言え、そのような運営体制を取った理由や経過などをまず明らかにする必要がある。

また、5月17日には鍛冶部が、30日には活版部に製本部が付設され、9月1日には製糸部

が廃止され、11月には大工部が設けられるなど、第2期からの実業教育がさらに多様化する。そんな中で、養育部門や教育部門がどのように関連し独立性を高めて行くか否かも確認する必要がある。

1895年になると、1月30日に感化部（院）を廃止し、3月10日には「天父ノ冥助ト院内各自ノ労働トニ由テ之ヲ維持拡張シ敢テ寄付金ヲ受ケズ」と「労働自活」の方針を取り、「実業的独立」をさらに強化する運営体制を取ろうとする。しかし、7月27日には岡山市内で発生したコレラが岡山孤児院内でも流行し、石井自身も感染して避病院に入院、院児4人が死亡するという、同院の存続を左右する危機的事態が発生してしまう。

このため、「労働自活」の方針は撤回され、寄付金募集を再開するが、今度は、院児の生活部門の中心的役割を果たしていた石井品夫人が、産後の肥立ちが悪く、9月12日に死去してしまう。つまり、1895年は、コレラと品夫人の死去という2つの危機が同時に訪れ、同院の運営体制が動搖していたと言え、それをどのように立て直して行ったかを明らかにする必要がある。

そして、1896（同29）年になると、同院の主要な職員の1人である渡辺亀吉が5月11日に永眠し、7月22日には『岡山孤児院新報』を発刊し、広報活動を推進する一方、12月1日は商業部を設けて、茶臼原を含む日向地方の

農家の米を岡山市や阪神地方へ輸送、販売し、大阪市などよりは、肥料を購入して日向地方で販売することを計画、実行に移すことなどを試みようとする。

このような関係から、12月28日には高鍋村に日州活版所を設け、1897年2月15日には石井院長が日向銀行の設立発起人となり、5月1日には孤児院精米所を、6月12日には肥料購入会を設立するなど、日向地方の地域振興と茶臼原移住を組織的に実施しようとする。つまり、1896年前半は、前年の混乱を再建し、同年後半からは、商業部などを設けて、日向地方の地域振興と岡山孤児院の活動を連動させる運営体制が取られるようになって行ったとみられ、その内容とはどのようなものであったかを解明してみる。

しかし、1897年9月22日、茶臼原へ移住する幼年組などが、船中で赤痢を発生し、高鍋村の避病院に24人が収容されるなどの騒動が起り、これを契機に茶臼原移住を含む日向地方での事業を縮小して行く方向になる。この背景には、日向地方への投資を含む第3期に生じた多額の負債があったと言え、財政の再建という課題が残るところで、第3期を区切ることにする。つまり、第3期末の運営体制の解明では、先の「縮小の方向」がどのように進むかを確認することにあると言えよう。

以上が、第3期の運営体制の構造と内容を解説する研究の課題（ポイント）になる事項であるが、これらはほぼ、各年度別に「課題」があると言え、以下では、各年度別にまとめて行くこととする。ただし、前述したように本稿では、1894年と1895年の第3期前半のみとす。

2. 1894年の運営体制と茶臼原移住

1) 運営に関する動向

1894年の岡山孤児院の運営に関する動向やその内容については、児嶋彌一郎編『石井十次日誌（明治二十七年）』に、その事実が個別的ながら網羅されている。そこで、まず、『同日

誌』より運営などに関する動向を抽出し、まとめると表1のようになる。

つまり、1月から3月までは、前年末に石井が思考した、養育部門、教育部門、実業教育部門別の運営体制がさらに推進され、活版部のように個々の実業教育の独自性を高める方向に進んでいく。一方、3月頃から石井は、茶臼原への院児移住を検討し始め、4月から6月にかけて院児を茶臼原に移住し、運営体制に大きな変化が生じてくる。

また、院内でも実業教育部門の作業科目が、5月17日の鍛冶部開業などにみられるように、一層充実する方向に進むようで、このためか、養育部門が8月頃から改変されて行くことになる。

そして、10月10日と28日には、活版部の一部が東京に移住することになり、運営体制面でも新たなる変化が生じるというのが、表1からみてくる。そこで、以下では、これらの動向が、実際の運営組織、諸会議、そして、職員体制として、どのように具体化されて行くかなどを明らかにしてみる。

2) 運営組織の整備と各会議の内容

1月1日石井は、男性職員（院役者）を集めて相談会を開き、新年度の職員体制や運営方針などを検討し、学校（教育部門）は、高橋竹千代、渡辺亀吉、木村近之助が担当し、中島は製糸業に移ること。また、木村はマッチ箱はり部主任を兼任し、岩村真鉄は活版部主任に、小野田鉄彌は月報編輯兼外務大臣に、正富壽は、事務所に書記を置くことになり、それを担当することを定めた⁴⁾。石井は、その時「二十六年は孤児院誕生の歳」で、「二十七年は進歩発達の歳」であり、「全心全力」で「日々の職分を忠実に勤むる」ことが、「吾人院役者の天職なり」と語ったようである⁴⁾。つまり、これで、1894年の「進歩発達の歳」に向けての運営体制の骨格が固った訳だが、注目すべきは、実業教育の各部に主任という責任者を設け、各部別の職員の役割分担を明確にし、活動の独立性が高まる

1894年の運営に関する動向

<表1>

	事 項
1月 1日	古藤、渡辺と製薬部のことにつき相談し、各自独立の方針を取り、賄いは白米1升とするなどを定む。また、男役者相談会を開き、高橋、渡辺、木村と学校に、中島を製薬部に従事させ、マッチ部主任を木村に、活版部主任を岩村に、小野田は月報編集兼外務大臣に、事務所に書記を置くことなどを決議。2日、正富を会計に、高橋を書記に。
1月 6日	土曜日男子役者相談会で外部伝道の実施など定む。8日「教育と遺伝」の輪読始む。
1月 11日	院児 254人、院役者 23人。13日土曜日役者会で東洋救世軍の社会的運動などを決議。
1月 19日	丹羽寛夫を雇う。27日活版部会議を始る。土曜日相談会で教育の件について検討。事務所の相談会を開き、出納の時間などを定める。31日事務所は4人の内閣とする。
2月 1日	院男役者集る。2日炊事掛の朝寝で朝食遅刻。10日土曜日相談会で土曜日の勉強廃止などを定む。
2月 20日	婦人役者親睦会。24日土曜日相談会。3月3日土曜日相談会。5日ルソー伝読み感動。
3月 6日	伝道議会評議会で花田を雇うこと定む。木村夫婦と原姉の送別会開く。
3月 9日	西山と江藤の結婚式（旧職員）。吉田は女子部の監督に。10日土曜日相談会。
3月 11日	女子部において男女役者一同集り会食。茶臼原に幼年保養院を空想。13日石井と原姉高鍋へ出発
3月 16日	佐々倉代七郎退職。24日院内役者会。
3月 24日	石井茶臼原殖民を決心、帰岡後の改革を思考。25日原姉等と救世軍日向移住隊につき相談。
3月 26日	炭谷より院内の模様細報あり。27日帰岡後鍛冶職新設を思考。31日院内役者会。4月1日石井帰岡。
4月 2日	男女役者集り日向殖民の相談会開く。3日石井茶臼原に農業部を設け、一大家族制を思考。
4月 7日	土曜日相談会で、信仰之部、教育之部、養育之部について検討。8日朝集会で家族制拡張を語る。
4月 11日	坂本を書記に任命。古藤を感化院監督兼文学主任とすることや年齢別の「教育の順序」を思考。石井岡山孤児院の事業の寄り所をミューラの信仰、ブースの計画、ルソーの教育論に求める。女子の教育、男子の教育の内容を思考。14日ペテーに茶臼原農業部設立を相談。
4月 13日	坂本組を「モール館」に移す。16日農業部移住隊 25人、岩村、正富の引率で茶臼原へ出発。
4月 14日	年齢に応じて5つの組に分け、役者相談会で渡辺夫婦を第二ペテー館に移すことを決定。
4月 17日	渡辺を旧岩村組へ、小野田を旧渡辺組の担当に変更。19日病室廃止を検討。
4月 18日	各組分けを終る。21日石井一家は理髪館2階へ、活版部は戸川館に拡大。女子部で機織を開始。
4月 20日	大工学校落成。24日製薬所新工場（大工学校）に移転。
4月 25日	屋敷 339坪余を購入。武用と鍛冶屋招聘を相談。
4月 27日	坂本を活版部に移し、事務所は石井と清水が担当。
4月 28日	事務所を機織部に譲り、理髪部を拡張。土曜日相談会。坂本茂四郎機織部担当を受諾。
5月 4日	丹羽活版部会計受ける。15日鍛冶屋教師武用来院。17日鍛冶部開業。
5月 20日	製薬部の事業上の相談会開く。（病室廃止）。25日高橋帰郷を決意し、退職を決心。
5月 27日	高橋の送別会。『孤児院月報』廃止し年報に改むることを思考。29日高橋故郷鹿児島県に帰国。
5月 30日	製本部設立。
5月 31日	村木、武用の歓迎会。6月2日院児 12人末藤新市引率し茶臼原移住のため出発。
6月 3日	年長男女児、役者の親睦会を開き一致団結など語る。8日活版部親睦会。
6月 9日	感化院移転、渡辺無名館へ移る。20日青年談話会開く。21日「将来の日本」を10人で輪読。
7月 1日	小野田老人來訪小児の世話を断る。7日麦藁部再設（6月24日柳田の依頼により）
7月 8日	古藤送別会、9日退職。感化院をビーリング館へ、第一小野田組を第二ペテー館に移す。
7月 13日	石井河本を伴い茶臼原へ出発。31日帰国。8月18日石井院内塾舎の根本的改革を思考。
8月 19日	役者相談会で文学の復興定む。22日13歳以上の学問教育の方針を演説。
8月 22日	印刷部、農業部、機織部を拡張し、製薬部の廃止を思考。25日土曜日相談会。
8月 26日	年長女児相談会を開き、第一小野田組、正富組、片岡組、坂本組、渡辺組、第一三宅組、第二三宅組および女子部第一、第二、第三の補助院児を定める。
8月 27日	朝集会で年長女児相談会の結果と、年長男児相談会設立など報告。
8月 29日	朝集会で幼年組の主任者は実業部を持たず7歳以下に幼稚園的教育を施すことを報告。

	事 項
8月30日	第二小野田組を解散し、第一小野田組、坂本組に分割、片岡組を第一ペテー館に移す。
8月31日	院児の「養育順序」を思考、9月8日事務所の改革、18日塾舎の建設法を思考。
9月28日	男子部十六議会を開く。29日年長女児の独立相談会を開く。30日活版部相談会開き、東京移住検討。
10月4日	院役者年長男子相談会を開き幼年組の合併など決める。7日智識教育の方針を定む。
10月9日	朝集会で午前中は男子部の脩学時間のことと、感化部諸君の退院を命ず。
10月10日	正富帰院、活版部の年長男児3人東京へ出発。15日石井朝集会で教育方針を演説。
10月16日	裁縫組の勉強午後に移す。炭谷、石田と教会および孤児院のこと相談。
10月24日	満7年で運営組織を完成せり。活版部に英語科を置くこと思考。
10月27日	片岡よね退職。活版部東京第二移住隊送別会。28日岡山県下不就学児童救済会設立。
10月28日	院役者の親睦会。29日坂本、清水、岩村東京へ出発。
10月31日	男子部を第一組石井組、第二組渡辺組、第三組坂本組の3つに組替す。
11月3日	書籍店開店。5日花田を救世軍の士官に雇うこととする。10日第一組の役割を定む。
11月12日	石井、花田、石田は松江に出発。16日松江バクストン宅に着く。歓迎会で石井は岡山孤児院について語る。今後の同院の説明順序を検討。25日帰国。今後の方向を思考。
12月1日	丹羽寛夫に会計依頼。9日学校の分科を相談し、女子部を小野田、第一、第二組を渡辺に譲り、男子部（第三組か）を正富が担任す。
12月23日	丹羽、河本と昼食を共にする。27日石井、花田、小野田、正富、石田で夕食を共にする。

〈注〉石井十次の行動・思考が中心である。以下表5も同様。

〔『石井十次日誌（明治二十七年）』、『岡山孤児院月報』第8号より作成〕

1894年1月頃の運営体制の内容

〈表2〉

養育	学校教育		実業部門			他
渡辺組	尋常科1年	113人	活版部	教師1人、会計1人、専門生5人、伝習生20人		
高橋組	2年	27	理髪部	教師1人、伝習生15人		
小野田組	3年	22	マッチ部			
片岡組	4年	38	大工学校	教師1人、見習生3人		
坂本組	高等科1年	12	病室	主婦看病婦1人、見習生6人		
正富組	2年	6	感化院	磯崎製糸所の綿莞糸を製造（製糸部）		
岩村組	裁縫科専修	16		主任者1人、会計1人、出獄者9人、年長院児5人（以上職業自活）、院児24人（労作に従事）		
女子部	計	234				

〔『明治二十七年一月会計日記帳』、『岡山孤児院月報』第7号より作成〕

ことになり、実業部として確立して行ったとみられることである。また、事務所にも専任職員が置かれたことも重要で、2日には、石井の監督のもとに、会計として正富を、書記として高橋が配置されることになり、事務所の体制も強化された⁵⁾。これは、前年末までに、博愛社と合同を解消し、かつ、震災孤児院を吸収合併することにより、院児が急増し、養育、教育、実業教育部門だけでなく、事務所の職員体制も明確化する必要が出て来たためと理解する。

1月11日現在の院児は、男子162人、女子

92人、計254人で、職員（院役者）23人（男性11人、女性12人）、他に製糸部（感化部の出獄者）8人、職員の家族（院役者の附属人）6人、非出獄者製糸部2人の合計295人の大所帯になっていた⁶⁾。ちなみに職員と院児の単純比率は1:11であった。

これを、養育、学校教育、実業部門の運営体制の内容別に分けてみると表2のようになり、養育部門は8組（女子部を含む）に、学校教育は、尋常科、高等科、裁縫科に、実業部門は活版部、理髪部、マッチ部、大工学校となり、病

室も女子院児の職業的養成の一環を含めて設けられていたようである⁷⁾。これに出獄人保護を目的とする感化院（部）で製菓業を実施し、そこでも年長院児を含む院児の実業教育が行なわれ、学校教育と実業教育が並立する体制で運営されていた⁷⁾。また、養育部門は、各組に主婦が配属され、調理は年長女子が一週間交代で担当したが、食事は各組の食堂で食すなど⁷⁾、組別担当制が引き継がれていた。

このように、各部門別の運営体制が明確化するなかで、相談会の方も土曜日相談会（役者会）の他に、活版部会議、事務所の相談会という個別のそれも実施されるようになった。ただ、前年実施された婦人役者相談会、教育会議は確認できなくなる。

そこで、次に、前述の各会議の内容をまとめ（表3）、その運営体制上の役割を確認してみる。土曜日院役者会（相談会）は、ほぼ毎週開催され、院内で実施する信仰、教育、養育についての内容を検討し決定されており、前年末に一時

実施された婦人役者相談会や教育会議は再統合され、会議の分化は少し後退したようだが、内容的には、同院の実践の中核となる部門を3つに分けて相談会を実施し、各職員の仕事が分化するなかでの組織的統合という、実践上の本質的な課題を同会の中で解消しようと模索していたようである。たま、この土曜日院役者会が、当時の同院の運営を検討する中心的な会議であったことに変りなかった。

これに加えて、活版部会議や事務所の相談会も実施されたことで、両部（所）の仕事上の改善に役立ち、独立性も高まったと言えよう。

なお、1月11日現在の職員は、男性11人、女性12人で、19日には、濃尾震災後一時職員であった丹羽寛夫がまた雇用されることになるが、3月6日には、木村近之助夫婦と原ヨシが退職することになり送別会が開かれ、16日には佐々倉代七郎も退職し、職員が減少していった⁸⁾。このうち原は、濃尾震災前の1891年9月12日に一度退職し、高梁町の順正女学校に

各会議の主な内容

〈表3〉

		事 項
土曜日院役者会（相談会）	1月 6日	本年度は毎日曜日安息日学校を廃して外部伝道をなうこと。 役者の輪読を始むことなど。
	1月 13日	信仰－石井は「実業的キリスト教」と題して語ること定む。 東洋救世軍の社会的運動として、①無職青年への職業斡旋、②奉公人口入所設置 教育－①学術演説会の毎土曜日夜開催、②臨時問答会の実施。 養育－各組に金盤を備付けること。
	1月 27日	来週の演題。各部専門生に読書、英学、数学の3科を設く。旅行科を新設。
	2月 10日	教育－土曜日の勉強を廃止し遠足運動の日と定む。来週の演題。
	2月 24日	①実行、②男女の別を正くすべし。
	3月 3日	信仰－毎朝の礼拝で聖書之友よりの聖書を読み、所感を語ること。 教育－3月中に学期試験をなすこと。
	3月 10日	「エミール」について石井意見を語る。（石井不在時の3月24日、31日の内容は不明）
	4月 2日	日向殖民について
	4月 7日	信仰之部－年長男女児の毎日曜日の聖書研究会。操山での大祈祷会開催。 役者のためにミューラ先生記録を聞くこと。 教育之部－11歳より学問教育を始めること。智識的文明より道徳的文明の重視。 養育之部－家族的生活に進歩せしむこと。断食祈祷会を時々開会。
活	1月 27日	明治27年より独立すること。林崎が主任となり生涯この事業の進歩拡張を希望。
事務	1月 27日	整然とした事務所とすること。会計部の出納は午後4時より5時までとす。 事務所にて新聞雑誌を読むことを禁ず。

〈注〉活は活版部会議。事務は事務所の相談会の略。

『石井十次日誌（明治二十七年）』より作成

入学したが、震災孤児収容のため急遽呼びもどされたりと退職と復職をくり返していたが、今回は石井が高鍋村に帰郷するのと合せて、原は退職し一緒に帰郷した⁹⁾。また、木村夫婦の退職後の動静はこの時点では確認できないが、佐々倉はハワイに渡ったようである¹⁰⁾。

3) 茶臼原移住と養護実践の体系化の思考

そんな中で石井は、3月5日に「ルソー氏伝をよむ」¹¹⁾ 機会に出会う。そして、「予は之に由って益々『桑木的教育主義』の功德を感じり

益々孤児教育の前途に希望を強くせり」「喜び勇んで天職を完ふせん」¹²⁾との勇気を与えられる。さらに、ルソーの『エミール』を読み、「是迄の教育法につき確むる所らありき」、孤児は「父母を失して却って自然教育をうくるに至れり 人工的の束縛より救はれたり ア・ネーチェアよ來りて彼等を教育せよ」と孤児教育イコール自然教育という認識を持ったようである¹³⁾。そして、その後もルソーの『エミール』を深く研究するようになる¹⁴⁾。

実は、これが院児の茶臼原移住をこの時期に実行する基本的発想であったと言えるが、この点の具体的な内容は、この時期の同院の養護実践を検討する時にまとめることにし、ここでは茶臼原移住の根拠の1つとして指摘しておくだけに止める。

これに加えて、この時期石井は、故郷高鍋教会の伝道師の斡旋も依頼されていたようで、3月7日、岩村真鉄に寺沢精一を高鍋教会の伝道師に招聘することを相談し、かつ、3人一緒に帰郷することを話し合う¹⁵⁾。また、11日には、岩村、正富と茶臼原に「幼年児保養院」を設立することを「空想」する¹⁶⁾。この「幼年児保養院」構想というのは『エミール』の影響とみられるが、そんな思いを含めて、3月13日石井は、岩村、原ヨシ、寺沢と出岡し、16日高鍋村に着する⁹⁾。

着高後石井は、まず、寺沢の件でクラーク宣教師をはじめとする高鍋教会の関係者と相談し、22日寺沢の招聘が決定され¹⁶⁾、帰郷の目的の1

つを達成する。

もう1つの目的は、先のルソーの「自然教育」の場を求めるにあったようで、23日石井他4人と茶臼原を「見物」している¹⁷⁾。同地には、すでに（1888年1月）岡山孤児院の支援者などと共同で購入した土地があり¹⁸⁾、その土地が「自然教育」の地として適しているかどうかを確認するための「見物」であったようである。翌24日石井は、「帰岡後の改革及び希望」をまとめ、さらに父親と茶臼原への院児移住を相談し、「いよいよ本年の『カライモ』を第一着として茶臼原殖民を始むることを決定」した¹⁹⁾。その構想は次のようなもので、「自活的孤児院」の設立と「東洋救世軍田舎移住部」の設置という内容であった²⁰⁾。

- (一)高鍋は土地の比較に人口稀少なり故に甚だ生活に便なり 此地に於て（自活的孤児院）を設け孤児を教育することは最も適當なりと感ず
- (二)自活的孤児院に於て秩然たる組織の内に十七才まで^アニキ且つ傍ら読書習字算術を脩め然後に海外移住隊を企てなば實に面白かるべし
- (三)ア・然り予は之れを実行せんと欲す 救世軍の所謂（田舎移住隊）を編成して高鍋に殖民せしめん
- (四)かく東洋救世軍の労働隊を我が高鍋に遣りて活動に運動さするときは独りかれらに益をうけしむるのみならず我が高鍋を之に由つて刺戟し主の台前に降服せしむる一の手段となるべし（正義的労働隊）は實に我が高鍋を救済するところの所以とならん

『石井十次日誌（明治二十七年）』

そして、石井は、このような構想および、「各家竈を別にすること（即ち各戸独立）」、「鍛冶職の新設」、「旅行教育」の必要性なども認識し、4月1日帰岡した²¹⁾。

翌2日には、男女職員（院役者）を集めて「日向殖民」について相談会を開き、3日には、炭谷小梅に茶臼原に「岡山孤児院農業部」を設けて移住することなどを語った²²⁾。なお、この「同院農業部」については、すでに博愛社との合同で一度試みられたが、「合同解消」により

それが中断していたため、今回再度、院児の「日向殖民」というかたちで再開されたものと理解できよう。つまり、この時期の茶臼原移住のもう1つの背景として認識しておきたいのは、博愛社との合同および「合同解消」の延長線上に、今回の「移住」が存在し、かつ、それが、孤児院の運営体制の不備を補うためのものであったと言うことである。

そして、石井は、11日には同院の養護実践の体系とも言える、院児のライフステージを思考し、学校教育、実業教育を必要とする年齢と教育内容を次のようにまとめ、茶臼原農業部の対象を15歳から20歳までの農業に適した者した²³⁾。

(一)教育の順序

- (一)十才まで放任（身体の発育のため）
- (二)十一才より十四才まで（読書習字算術を教ゆ）
- 此時に於ても旁ら或る実業に従事せしむべし
- (三)十五才より二十才まで 此の時期に至りては
 - (一)文字の傾きのあるものは之れを活版理髪大工カヂ等に従事せしめ
 - (二)農業に適當なるものは之れを茶臼原農業部に送る
- (四)女子は十一才より十四才までに裁縫を傍脩せしめ十五才より二十才までには織機養蚕製糸割烹等を実脩せしむ

(同上)

また、13日には、岡山孤児院の実業教育の科目をまとめ、その1つに茶臼原での農業を位置付け、職員とこの件で相談し²⁴⁾、今後の同院の運営の方向について共通認識を持つとともに茶臼原移住の職員を決めたとみられる。14日にはペテーに茶臼原農業部の件で相談し、「賛成」を得、16日岩村真鉄、正富壽の引率で院児25人が茶臼原移住隊として出発した²⁵⁾。この移住隊のメンバーは、手元に資料がなくて確認できないが、博愛社へ移転した院児が含まれていたと推測する。

なお、この移住隊出発の日に、もう1つ重要なことが実施されるのでその事実だけ記し、後述することにするが、それは「本日ヨリ学校教

育ヲ廃シ純然タル実業教育ヲ施ス」²⁶⁾としたことである。この件も13日の職員との相談で決まっていたのかもしれないが、その意味で今回の茶臼原移住は、当時の岡山孤児院が実業教育中心主義に、全面的に移行する象徴的な出来事として実施されたと言えよう。

6月2日には、2回目の茶臼原移住が実施され、末藤新市の引率で12人が出発した²⁷⁾。末藤は、これまで同院の支援者として寄付金などを各地より募集して送付していた人物で、今回の移住に対しても全財産7円を移住隊の旅費として寄付し、かつ引率と移住をかけて出たようで、この時点から岡山孤児院の職員となり、岩村、正富と一緒に茶臼原農業部を支えることになった²⁸⁾。つまり、茶臼原農業部は年長男子院児37人と、岩村夫婦、正富、末藤の4人の職員で原野などを開墾しながら、農業的自活を試みることになった。そして、7月14日から石井は、石田祐安牧師および5月1日より職員となった河本茂四郎と茶臼原を訪れ、23日には「捧堂式」を実施し、また、院児たちと一緒に開墾にも従事しながら、同地での今後の事業の展開なども検討し、「肥料方の移住は来春になる可し」との所感を持ち、8月1日帰院した²⁹⁾。

以上が、茶臼原農業部が設立され、運営体制の一翼になって行く経過と背景であるが、もう一方で、同部の設立は、同院の運営全体に変化をもたらす契機となり、4月ごろから積極的改革がなされることになったようで、次にそれを見て行くことにする。

4) 実業教育の充実とその改変

その1つは、実業教育の充実であり、それは、前述したように4月16日の茶臼原移住隊出発の日に、学校教育を廃止して実業教育中心に移行するとしたところから、大きく転換して行ったと言える²⁵⁾。石井は、11日「教育の順序」を示し、実業教育を主としながらも、学校教育も含めた、院児のライフステージの体系を思考するが、12日には渡辺亀吉に「実業教育を主とし学問教育は第二」としなければ「眞實に帰る

ことなし」と語り、13日の朝礼挙げ、「学問教育は呪咀なり」、「人間教育の第一は実業教育にあり」と宣言し、院児のそれを男女に分けて次のように実業教育を実施することを思考し³⁰⁾、これがその後の同院の実業教育中心の運営体制の基本となった。

(一)女子の教育

(一)午前を裁縫の時間とし (二)午後を機織紡糸ゆ
より製本等の生活的実業時間とし (三)夜間を文
学の自脩の時間となさん

(二)男子の教育

(イ)(一)活版	(岡山孤児院に於て)
(二)理髪	
(三)大工	
(四)製薬	
(五)鍛冶	

(四)農業 (茶臼原)

(五)夜間を以て文学の時間となさん

(同上)

つまり、4月16日の茶臼原移住による同農業部の設立、20日移住にともなう各組の再編成と病室の廃止、それに引き続く21日の活版部の戸川館までの拡張と、教場をかた付けての大工学校設立や女子部での機織の開始、24日の製薬所の新工場（大工学校）への移転は、まさに実業教育の体制を整えるための改革であった³¹⁾。また、28日の機織部のために事務所を譲り、理髪店も拡張し、5月1日から機織部担当として河本茂四郎を雇ったのもそのためであり、17日にはかねてから検討していた鍛冶部を武用鍛冶屋教師を招聘して開業し、30日には活版部に製本部を付設したのも³²⁾、実業教育中心に運営体制を改変するためであった。

これらの改変により、4月13日の構想がほぼ具体化し、実業教育中心の運営体制が整いつつあった。そして、職員の移動、採用、退職もあり、末藤、河本、武用の他に村木繁利（5月31日）が職員となる一方、5月29日には、濃尾震災直後から活躍した高橋竹千代が故郷鹿児島県に帰郷し、7月8日には、感化部を担当し、石井のためにブースの著書などの翻訳をしてい

た古藤重光も退職してしまった³³⁾。また、4月11日に書記だった坂本重時を、27日に事務所より活版部に移し、同所は石井と清水重作で対処することにした³⁴⁾。

しかし、8月22日になると先の実業教育のうち製薬部の廃止を決める³⁵⁾。同部は地元の磯崎製薬所と契約し、出獄者および年長児の仕事として実施していたが、茶臼原農業部の設立て年長児が少くなり、かつ出獄者も「監視期間」後、職業を選んで退院し³⁶⁾、仕事のできる者がいなくなり、同部の廃止となつたようである。

一方これに替り機業部（機織部）を独立させ、印刷部（活版部）、農業部（茶臼原と院内）を拡張することにし³⁷⁾、岡山孤児院の実業教育の内容や方向が少し変化した。なお、製薬部は、前述したように感化部の仕事として導入され、感化部の利用者が減少するなかで製薬部が廃止されたようだが、同部の廃止理由の遠因の1つとして視野に入れておかねばならないのが、同部を担当した古藤重光が突然退職したことである³⁸⁾。また、感化部は、翌年1月30日廃止となるが³⁹⁾、これも、先の利用者の減少などがその原因とみられるが、まだ資料的に十分確認できず、今後の検討課題にしておく。

このような改変の中で、実業教育の内容は男子部が「(一)理髪／(二)活版／製本／(三)鍛冶／(四)大工／(五)農業」、女子部が「(一)裁縫／(二)機織」となり、「暗黒」と「迂回」から「大道」に出ることができたようであり⁴⁰⁾、さらに実業教育中心の運営体制が実体化して行くことになる。

5) 養育部門の改変と活版部の東京移住

実は、実業教育の方向性が定まったのと並行して、養育部門の運営上の改変もなされる。8月26日石井は、女子部において年長女児との相談会を開き、養育部門の各組を年長女児が表4のように担当させることにする⁴¹⁾。この年長女児との相談会は、これまで実施していなかったもので、この時点からなぜ実施されるようになったのか、確認する必要があるが、現時点での確たる裏付を見付けることができない。た

各組別の担当者

〈表4〉

	年長院児
第一小野田組	瀧女院児
正富組	荒女院児
片岡組	津女院児
坂本組	黒女院児
渡辺組	小女院児, 堤女院児
第一三宅組	山女院児
第二三宅組	宮女院児
女子部(第一)	松女院児, 森女院児
"(第二)	織女院児, 吉女院児
"(第三)	木女院児, 酒女院児

〔『石井十次日誌(明治二十七年)』より作成〕

だ、各組別の院児数の多さや茶臼原移住などとともになう職員の減少で、養育部門の職員も減少し、それを補強する意味で年長女児を担当補助に加えた(女子部は当初より年長女児が担当であったとみられるが)のかもしれない。また、担当補助に位置付けるためには、彼女たちとの相談会を実施する必要性が生じ、年長女児相談会を開催し、その役割分担を話し合ったと筆者は推論する。

27日には、年長男児相談会も開催することが定められ³⁹⁾、年長児が職員補助として運営面まで一定の役割を持つようになったようである。これは、1893年以前に職員と年長児で構成された土曜日相談会の形態にもどった側面があり、現に10月4日には、職員と年長男子との相談会が開かれ、「犯罪児」の処分、男女両部の隔絶、「幼年組の合併と家移」を決めるなど⁴⁰⁾、この時期になると、年長院児の職員補助としての位置付けが、より明確化したのであった。

ただ、これを「塾舎制度の復興」⁴¹⁾とするのは、いささか疑問である。前報で、1893年2月21日から「塾舎制度を罷めて家族制度に改めたとする点にも疑問を呈し、「各組別担当方式」ではないかと指摘しておいたが⁴²⁾、今回も8月30日から院児の中より十長や伍長を選び、軍隊方式の「塾舎制度」を復興させたとする説には疑問がある。たしかに、第二小野田組を、第一小野田組と坂本組に分割したり、片岡組を第一ペテー館に移したりしたが⁴³⁾、「塾舎制度」

にもどしたとする根拠は、手元の資料からは確認できない。むしろ、石井は8月13日に、「散在的孤児院」を思考し、「一日も早く住居をば散在的に建築」すべしとの考えを持っていた⁴⁴⁾。つまり、この時点の養育部門の改変は、「塾舎制度の復興」ではなく、職員不足を補うため、年長女児を担当補助として配置したということであろう。

むしろ、ここで重要なのは、石井が8月18日より石田祐安から『エミール』を聞き、年少児を含む院児の年齢別の養護実践の体系を再度検討し、31日に次のような、実業教育中心の養育システムの体系をまとめたことである⁴⁵⁾。

四十二才以下の児女の養育法

(一)十才以下の児女は(東山幼稚園)に於て之れを遊ばしめ (二)十一才十二才の女児は裁縫或ひは麦稿をなさしめ (三)十一才十二才の男児は農業的運動をなさしめん

五十三才以上の児女は

(一)女子は裁縫織機読書等を学ばしめ (二)男子は(一)弱きもの或ひは農業的のものは茶臼原に遣り (三)印刷業に適當なるものは之れを活版製本等に従はしめ (四)大工鍛冶に好適なるものは之れを学ばしめん

六二十一才に至れば彼等の自由に放任す

〔『石井十次日誌(明治二十七年)』〕
このように実業教育中心の運営および養育システムを模索しながら、やはり学校教育(智識教育)をどう組み入れるかも問題になっていたとみられ、前述のそれをさらに修正して、10月24日は実業教育中心の運営組織などを次のようにまとめ、ここに石井をして「岡山孤児院は満7年にして組織を完成せり」と言わしめるまでになった⁴⁶⁾。

(+)岡山孤児院は満七年にして組織を完成せり

(+)宗教 基督教 (二)教育 エミール主義
(二)実業 男子部 (一)活版部 (二)製本部 (三)理髪部
(四)大工部 (五)鍛冶部 (六)農業部
女子部 (一)裁縫 (二)機業 (三)養蚕 (四)製糸

(四)十才以下の男女は遊戲に余念なからしめ(東山幼稚園に於て)

(五)十一才以上の男女児に実物的文字教育を施し
 (六)十三才以上の児女には科学教育を施し且つ必
 らず一の実業に従事せしむ
 (七)十六才以上二十年までに於て其の成熟を遂げ
 しめんがために道徳、宗教及び旅行、教育を
 施し
 (八)二十才以上に於ては独立自由の権を与ゆ
 (九)而して社会に出て一ヶの爆烈弾として真理と
 自由と幸福とを与ゆ
 之れ岡山孤児院の此世に建てられたる大使命
 なりと確信せり

(同上)

そして、これによって実業教育中の養蚕と製糸は実施されてなかったが、「今後の方針」を含めた実業教育の全体像が示されたと言えよう。

なお、10月27日に片岡よねが退職したため、31日から男子部は第一組石井組、第二組渡辺組、第三組坂本組の3組体制になってしまったようである⁴⁷⁾。

一方、9月30日には、実業教育にもう1つの新たなる動きが出てくる。それは、石井が、国民新聞で谷口林太郎の死を知った後の所感で、民友社が東京に進出したように、「岡山孤児院活版部」も「東都に出て背水の陣で大決戦」をすると決心したためである⁴⁸⁾。早速、朝集会でその件を訴え、その後活版部の相談会を開き、①東京に委員を派遣すること、②11月3日から開業することを決議した⁴⁹⁾。また、炭谷小梅にこの件を相談したが、「根本的活版部移住」は不賛成ということで、吉田辰喜看病婦も同様であった⁵⁰⁾。そこで、活版部を2つに分け、「東京」と「本院」で実施することにし、活版部の東京移住が開始されることになる⁵¹⁾。10月7日には「東京移住隊（のメンバー）は定ま」（カッコ内筆者加筆）ったようで、10日年長男子の高男院児、田男院児、阪男院児の3人が東京に出発した⁵²⁾。また、29日には、坂本重時、清水重作、岩村真琴が「第二移住隊」として東京に出発した⁵³⁾。つまり、3人の年長男児と3人の職員などが、東京で活版部の仕事を開始し、このため、実業教育は、岡山、茶臼原、東京の

3ヶ所で実施され、3部制に近い運営体制が再度出現することになったと言えようか。

以上が、1894年の運営体制に関わる内容であり、1895年には、さらに実業教育中心のそれに傾斜して行くことになる。

3. 1895年の運営体制と危機からの脱出

1) 各実業の拡大と増設

1895年も前年に引き続き実業教育を拡大し、さらに「実業的独立」を模索する方向に展開し、その動向は表5のようになるが、ここではまず、各実業の拡大と増設の経緯からみて行くことにする。

機業部については、1月2日石井と河本茂四郎が同部の将来の方向を相談し、羽二重織の導入、機業学校の設立、「京都の西陣」との連携による発展などを話し合った⁵¹⁾。16日には、小野田鉄彌、林崎将太郎を加えた4人が、機業部と活版部の「実業的独立問題」を相談し、両部を拡張し、「衣食的独立に着手」することを決める⁵²⁾。そして、これは、2月4日の役者相談会で定められる「実業部の収入を以て生活費に供し、自活の方針の実行に着手する」⁵³⁾ことと結びつき、機業部と活版部を拡張して同院の生活費を賄なおうとするのである。

7日には広瀬外吉の努力で西陣の大東工場との連絡が取れ、16日には大東新助が来院し機業部を拡張することが定る⁵⁴⁾。当時の同部の規模は、3月下旬に織機が30台となり、女子部の年長女児などが夜業を行い、1週間で100反を織り出していた⁵⁵⁾。また、4月7日の時点では、表6のように、37人の女児が7つの組に分かれて仕事に従事していた⁵⁶⁾。

このように、同部の拡充に力を注いだのは、3月9日岡山孤児院の「新憲法」として、「天父の冥助と院内各自の労働とに由つて之を維持拡張し敢て寄付金をうけず」を宣言したためで⁵⁷⁾、「実業的独立」を具体化する運営体制が現実のものになって行くことが確認できる。

活版部も1月15日の四者相談を受け、21日森友治、林崎、小野田、宮崎利平と石井で同部

1895年の運営に関する動向

<表5>

事 項	
1月 2日	石井と河本機業部の将来について相談。3日一森いわを来院。4日員役者相談会。
1月 8日	正富帰茶後の会計担当を思考。9日石井10年目の将来を思考。楽隊20人広島に行く。
1月 11日	妻と東京移住隊および女子部について相談。12日女子部に立寄り裁縫科の時間割相談。
1月 14日	杉山うの裁縫教師として通院。16日第三日向移住隊出発。石井、河本、小野田、林崎と実業的独立問題について相談し、活版部と機業部の拡張を決定。
1月 18日	東京移住隊に独立令発布を通知する。19日石井、河本、渡辺、小野田で第一回土曜日事務会開催。
1月 21日	本日より昼間の授業をやめ活版部を始める。各実業部に「日日成績簿」を与える。本部に報告する。森、林崎、小野田、宮崎、石井で実業部について相談会をなし、宮崎を鍛冶部専任に。
1月 25日	吉田辰喜上京し、石井家族女子部に移る。2月1日幼年部を3つに分け、正富姫、坂本、年長女児が担当。
2月 2日	石井、林崎、小野田と活版部の内容を相談。4日役者相談会で自活の方針の実行に着手。活版部会議。
2月 11日	鍛冶部相談会。石井、小野田、林崎で活版部の仕事について相談。14日機業部女児の慰労会。
2月 16日	大東新助来院、機業部の拡張を定む。22日13歳以上の院児は昼間に実業、夜間に学問とする。
3月 2日	女子部第一、第二流組の相談会。9日機業部の月次会で新憲法を配布し、賛成を求む。
3月 10日	集会を開き新憲法を配布し、「院内各自の労働」によって「敢て寄付金をうけず」を発表。
3月 11日	機業部相談会、活版部相談会。17日活版部相談会で役割分担を決める。
3月 20日	大男院児同志社を退校帰院。26日万田祐安一家大阪へ移転。女子部臨時会。
3月 30日	東京行候補に院児5人と小野田と発表。4月3日年長女児3人を女子部の柱に。4日石井、森と院児3人伴い茶臼原へ出発。
4月 7日	機業部、マッチ部の分担あり。10日岩村真鉄来院。11日茶臼原の予算を相談し、院児53人、職員岩村夫婦、正富、末藤の4人とする。
4月 12日	渡辺栄太郎、東京より帰岡。石井、河本、岩村、渡辺で相談会。13日院役者の集い。15日機業部の集会。20日石井、河本、林崎、小野田と「浪華移住談」をなす。
4月 22日	坂本組と女子マッチ部を合併し、本堂に移す。23日麦藁部小野田夫人と女児16人で始む。
4月 30日	機業部とマッチ部分ける。石井、岩村、渡辺、小野田、林崎と明晚より始る夜学校について相談。
5月 2日	夜学は3組で実施。吉田帰院。4日吉田を第二ペテー館に移す。丹羽に書籍店を譲る。
5月 5日	正富幼年組を石尾館に、男子年長組を第二ペテー館に移す。7日第一組は第一ペテー館で食事。
5月 11日	麦藁の教師来院。正富組、坂本組、渡辺組、女子部、吉田組の人数あり。岩村真琴、清水帰岡。
5月 14日	清水を珠算科に、石井地理科に。15日東京移住隊として最後まで残った坂本重時、北海道行きを希望。
5月 19日	機業部相談会。21日院児260人、院内役者（職員）15人、事業役者4人、岩村真鉄、清水茶臼原へ。
5月 22日	石井、河本、林崎、小野田、渡辺で相談会。23日機業部と活版部の臨時集会。
6月 1日	石井年長青年5人と懇談会。8日年長児と伍長の相談会を開き18歳以上の青年を社員とする。
6月 9日	孤児院議会を開く。15日機業部の集会。石井は年長男子と談話会。
6月 16日	石井、河本、林崎、小野田、渡辺で相談会。17日臨時会を開く。19日坂本組を2分し、1つを麦藁隊に編入。
6月 21日	機業部会議。院内の各事業を整然と確定。23日茶臼原より院児2人引率し正富来院。年長青年と快談会。
6月 26日	正富、岩村真琴などと談話会。28日事務所を設け受付の看板を掛ける。
6月 28日	京都広瀬外吉永眠の電報あり。29日5つの組と6つの実業部。
6月 30日	孤児院議会。7月1日林崎と津田、正富と宮本の結婚式。女子部は正富夫婦に譲る。
7月 3日	女子部議員10人。5日活版部相談会に出席し、石井欠席でも部長会議は可能と理解。11日理髪部を廃止。
7月 13日	土曜日青年相談会。17日活版部と製本部の内閣組織を臨時相談会で定む。

	事 項
7月 17日	機業部相談会を開き同部組織を定む。25日機業部相談会。
7月 27日	機業部の各部長定まる。林崎コレラに罹る。31日機業部相談会。8月3日機業部親睦会。
8月 6日	吉田辰喜の妹来院、坂本重時退職。7日石井、河本、小野田、岩村、田中、渡辺と来談。
8月 11日	製本部教師村木退職。17日石井コレラと判明。炭谷は「大本營の參謀長」に。18日石井入院。
8月 29日	石井退院。31日正富8月収支持参。臨時会議で100円不足のため河本より借用など決定。
9月 4日	臨時相談会を開き「実業的独立」中止と臨時寄付金募集再開を決定。
9月 5日	院児2人避病院で死去。11日臨時寄付金152円余、全国の教会、宣教師など670ヶ所に募金依頼。
9月 12日	石井品永眠。22日森友治と矢野、宮崎利平と松岡の結婚式。
9月 25日	石井、小野田、河本、渡辺と秋期以来の新運動につき相談会。26日朝集会で相談会の結果を報告。
9月 26日	女子部を移転。27日石井と正富夫人で第二流から第五流と幼年組の受持（年長女児）を定む。
9月 27日	女子部を理想通りに改革。29日吉田は女子部へ移転。30日正富夫婦茶臼原へ帰る。
10月 14日	石井、小野田、林崎で活版部の将来につき相談会。15日石井、小野田、河本で各部の「進歩」について談話。
10月 16日	活版部の役割決定。18日石井両親と末藤が来岡。機業部慰労会。
10月 19日	石井と末藤で茶臼原の今後を相談。石井、機業部と教育部の整備を思考。
10月 21日	石井、院内を養育部、衛生部、実業部、学問教育部の組織に分けること思考。
10月 22日	会計の支出区分を養育部他3部とし、さらに実業部を機業部他5部に分ける。
10月 24日	渡辺を麦藁部長に。26日同部慰労会。28日第一流女児の例会を開く。
10月 29日	女子部と渡辺夫婦の受持を思考。11月1日石井、河本、小泉、小野田と来談。
11月 7日	岡山孤児院銀行と同院賄部の新設を思考。10日第一流女子の集会。12日院児3人大工部へ。
11月 14日	石井、安部、青木、小泉、ペテーの相談会で岡山英学校の設立（来年1月）を定む。19日宗村豊袈裟来院。
11月 22日	東洋救世軍の事業と組織を検討。25日実業部別院児数および組別編成を思考。
11月 29日	マッチ部再開につき相談会を開き、渡辺栄太郎を主任者に選定。
11月 30日	婦人役者を集め相談会を開き「来月より独立令」を実行。12月4日各実業部主任者相談会の開催を定む。
12月 5日	小野田組を廃止し女子部に入れる。7日マッチ部を2分し、宮崎と渡辺が担当。
12月 8日	年長女子の集会。
12月 13日	石井救世軍に入隊申込む。14日1,851円余の義捐金に対し各教会、宣教師に現況を報告。16日石井、吉田辰喜と再婚。19日末藤茶臼原へ帰る。
12月 20日	茶臼原農業部の「処務意見」送付される。24日現在院児215人、土官及び家族26人、附属員5人。
12月 26日	石井、河本、小野田、林崎で相談会。27日宮崎と森を来年よりマッチ部主任に。
12月 28日	孤児救世軍（岡山孤児院）の組織編成できる。29日年長女子の例会。
12月 31日	石井家族は女子部に、林崎組はクラーク館に、渡辺組は第二ペテー館に移る。
12月 31日	孤児救済軍の組織編成の追加。

〔『石井十次日誌（明治二十八年）』より作成〕

機業部の役割分担 〈表6〉

	人 数		人 数
稽古組	1人	管 卷	4人
一反組	2	糸くり	9
二反組	11	て ご	3
三反組	7	計	37

〔石井十次日誌（明治二十八年）より作成〕

と鍛冶部の今後についての談話会がなされ、各個人の役割と「進撃的態度」による「巡回販売」の着手が定まった⁵⁸⁾。また、21日からは、日中の授業をやめて実業に専念することになり、かつ、石井は、各実業部に「日日成績簿」を1冊づつ配布し、毎日の成績報告を思考した⁵⁹⁾。

25日には、女子部を担当していた看病婦の吉田辰喜が、東京活版所設立のため出発し、26日には丹羽寛夫、草男院児が書籍販売のため出張していた⁶⁰⁾。2月4日には活版部会議が実施され、この間、石井は、小野田、林崎と同部の組織や役割分担について話し合う一方、仕事は夜業を行うほど多忙であった⁶¹⁾。3月30日頃の院児の役割分担は表7のようになり、7つの工程を31人の男子院児が分担していた⁶²⁾。

実は、この間に前述した「新憲法」が発表され、3月12日の林崎との相談では「岡山活版部」を中心に拡張することが確認されるが、その関係からか、石井は21日に「東京移住隊に合一説」を相談し、23日には同隊の院児2人の帰岡を促すことになり、方針が一転する⁶³⁾。26日には、東京移住隊より「新憲法実行の為め一同一先つ帰岡」するとの返答が入り、同隊の東京からの撤退が決り、29日に院児2人が、5月2日には吉田辰喜が、6日には院児1人が、

活版部の役割分担 〈表7〉

	人 数		人 数
植字科	3人	解版科	3人
器械科	12	製本	3
文選科	8	活版小使	1
文選小使	1	計	31

〔石井十次日誌（明治二十八年）より作成〕

11日岩村真琴と清水重作が帰岡し、坂本重時は15日北海道行を決意したこと、「東京活版所」は徐々に縮小され、廃止となった⁶⁴⁾。

つまり、「東京活版所」設立計画は、「新憲法」の発表と院内の活版部の拡張により、約4ヶ月ほどで撤退し廃止となったのである。ただ、石井は、この頃に「大阪活版部」設立を思考していた⁶⁵⁾。

茶臼原農業部は、1月16日に「第三日向移住隊」として16人ほどの院児が茶臼原に出発し、同部は53人ほどの院児となり、まず石井所有の田と小作により食料を「自活」する方針とした⁶⁶⁾。また、4月4日には、高鍋村出身で創立直後からの職員である森友治を同部に送り出し、9日には岩村真鉄が茶臼原より来院して10日、11日と「茶臼原農業部植付予算案」を作成し、桑園（8反歩）、甘藷（5町歩）、陸稻（3町歩）の作付予算額（174円16銭）と後二者の収穫額（380円50銭）をまとめるなど今後の活動内容が定められた⁶⁷⁾。そして、満1年間の成果として院児53人と職員4人で原野10町歩の開墾と家屋3棟の建築、馬2頭の購入を確認し、先の財源確保が困難になった場合は、院児の縮小も検討された⁶⁸⁾。

その他、鍛冶部、理髪部、大工部も活動しており、2月20日には木村の依頼により「マッチ小箱張」の仕事も始めた⁶⁹⁾。この仕事には、女児が裁縫（午前9時から同11時）のかたわら早朝（午前7時から同9時）と午後（同1時から同5時半）従事して収益を上げ、3月27日には69人の院児がそれに取り組み、4月7日には女子部の28人が表8のように実績を上げるなど⁷⁰⁾、4月初旬ごろには「新憲法」に基く「実業的独立」に取り組む運営体制が確立していたことが理解できよう。

つまり、大半の院児が、女児は機業部を中心に、マッチ

マッチ部の女子部人数 〈表8〉

	人 数
千 組	8人
九百組	4
八百組	11
七百組	2
稽古組	4
計	28

（同上）

(箱張) 部に、男児は、活版部、茶臼原農業部、理髪部、鍛冶部、大工部に所属し、「実業的独立」を職員と一緒に実施する体制ができ上がっていたようである。また、この頃それを実業部と呼ぶようになったようである。

2) 実業部の強化と運営の危機

(1) 実業科目的増加と「実業的独立」の実施

4月中旬以降は、この体制がさらに強化されることになる。その1つは、実業科目の増加であり、もう1つは、各実業部の収益の増加に一層力点がおかれ、衣食を自力で賄う試みが具体化するのであった。このため、各実業部の独立性が高まり、各部別の相談会も実施されるようになるので、これらの点を確認しながら、突然の危機に陥るところまでを次に明らかにしてみる。

まず、実業科目の増加であるが、4月23日から麦藁部が設立される⁶⁹。同部は、「備中某氏」の依頼で製造することになったよう⁷⁰、5月11日には、麦藁部の教師が来院し、真田編の指導にあたった⁷¹。同部は、設立当初より収入があり、院児たちにとっても取り組みやすい仕事であったようである⁷²。また、13日からは、「マッチ小箱張」に加えて、マッチ軸の箱詰作

業（「軸並」）も加わり、これも簡易な仕事で、すぐ収入が得られるもので、石井の長女友も手伝っていた⁷³。

一方、石井は、「実業的独立」を具体化するため、4月13日「乞食主義を止めて」「労働主義を執る」ことを決心し、そのため「来週よりは一同実業部の収入のみを以て生活する」ことを職員を集めて指示した⁷⁴。これで、3月9日の「新憲法」が本格的に実施されることになり、それはまさに、実業部の収入で食費を中心とする生活費を賄おうとするものであった。そして、石井自身は3月中旬からその動向を注視し、4月13日以後も両者の収支動向を確認しながら、実業部の拡大と仕事内容の強化および、生活費としての米麦代などの適正化に腐心していた。これは、この時期の『石井十次日誌』に毎週の各部別の実業収入と米麦代の支出などが記され、両者の一致点を求めるべく努力していたことから理解でき、それをまとめると表9のようになる。

つまり、3月12日に1日の経費を米麦代8円、薪炭代1円、菜代1円など計10円60銭と考え、まず、3月23日から「1週間の収入」を確認し始め⁷⁵、4月24日には男子部、女子部の朝食、昼食、夕食の米麦量を1日米3.25斗、

各実業の1週間（1ヶ月）の収入と米麦代他の支出

〈表9〉

	活版部	機業部	理髪部	マッチ箱部	鍛冶部	麦藁部	計	米麦代他の支出
3月23日	—	—	2円762	2円300	—	—	—	
3月30日	20円150 製本含む	4円000	3.945	4.000	—	—	—	
3月中収入	8.871	10.450	11.841	6.000	5.180	—	42円642	3月中の純収入
4月6日	—	—	1.888	5.780	—	—	—	
4月21日	—	5.190	2.480	4.020	—	—	11.690	4月24日1日の米麦代を6円92 5と定む。 1週間の米麦代43円060、1日6 円153
4月28日	15.000	4.000	2.310	11.073	—	0.400	32.423	米麦代35円850、薪9円320、 計45円180
5月4日	14.000	115反	2.070	8.000	—	4.610	—	1日米麦代6円669(10.8斗)と す。 米麦代47.138、薪8.000、不足1 2.331
5月11日	—	147反	1.801	2.968	マッチ軸部	5.000	—	同上44.240(1日平均6.320)
5月19日	10.000	19.200	1.810	3.900	1.247	5.950	42.707	
5月25日	—	6.660	2.085	1.800	—	—	—	
5月31日	10.000	11.720	—	—	4.964	5.800	—	
6月中収入	74.000	28.660	7.225	12.352	10.300	34.840	167.377	寄付金348.112、合計480.489

〔『石井十次日誌(明治二十八年)』より作成〕

1食の米麦量と1日の費用

〈表10〉

	人数	米量	麦量	計
男子部	正富組 13人			
	坂本組 27	4升	8升	1斗2升
	渡辺組 25			
	吉田組 52	2升	8升	1斗
	女子部 87	4升	1斗	1斗4升
1日の量と金額		2斗7升	8斗1升	
		2円376	4円293	6円669

〈注〉1食の米麦量と1日のその計は一致するが、米と麦の量は相違している。〔『石井十次日誌(明治二十八年)』より作成〕

麦6.85斗とし、6円69銭2厘5毛で賄うこと定めた⁷⁶⁾。28日には1週間の両者の収入をチェックし、10円63銭7厘のマイナスになっていた⁷⁷⁾。5月11日には、再度1日の米麦量を吉田組、男子部、女子部に分けて表10のように計算し6円66銭9厘とし、「朝夕粥の時代」と比較すると2円14銭4厘の差があるとした⁷⁸⁾。なお、表10には、当時の生活の単位である各組別の院児数を示したが、この院児たち(204人)の1日の米麦代が6円66銭9厘であったことが分る。また、当時、食費節約のため「麦水粥」を実施したことあったようである⁷⁹⁾。

5月19日、25日にも「1週間の収支」を確認し、前者では薪代を入れると12円33銭1厘が不足していた⁸⁰⁾。21日と23日には寄付金を含めた全体の収支なども計算し「実業的独立」実施後の財政を点検していた⁸¹⁾。22日には、石井、河本、林崎、小野田、渡辺の5人で相談会を開き、「各実業部の独立」をなすため、各部に属する院児の食料および雑費は自前で賄うことも決めた⁸²⁾。このように、3月中旬からの「実業的独立」の具体的裏付の模索と検証を試みながら、5月22日から本格的な「独立」に踏み切ったようである。つまり、それは、各実業部の収入で、そこで働く院児の食費などを賄おうとする独立採算制の導入のよう、これを運営体制の立場からみると、各実業部の会議や人的体制の独立と強化として現れることは、これまでの岡山孤児院のそれをみても自明のこと

であったと言えよう。

当然この時期も、前者については表5にまとめたように、機業部相談会、活版部の臨時集会などが行なわれ、これらの会議には年長児も参加していたとみられるが、6月8日には年長児と伍長(年少組担当の年長女児か)の相談会も実施されて、院児1人の茶臼原行きや、在院5年以上で18歳以上の青年院児を、岡山孤児院の社員とすることを定めていた⁸²⁾。これは、彼らを準職員として位置付けようとする意図がうかがえ、彼らと職員で構成される孤児院会議の開設となつたようで、「実業的独立」をすすめて行く中で年長院児の役割や位置付けが重視されていくことも確認できる。

(2) 各実業部の強化と危機の到来

また、各実業部の組織体制の強化もなされ、活版部については、前述したように3月30日に院児の役割分担が確認され、6月17日には同部の院児29人を「守城隊」と「外征隊」に編成し、21日には林崎将太郎が同部の主任者(責任者)と定まり、7月17日には臨時相談会で、製本部を含む各役割分担の責任者が表11のように決め⁸³⁾、職員と院児が一体となってより効率的に仕事をする体制ができていった。なお、同部の院児たちは、年長男児を中心であったようである。

機業部も、表 活版部の体制と責任表(表11)

6のように4月

7日に稽古組、

一反組、二反組

などに分れて

37人の女児が

従事していたが、

5月10日には、

「たて糸くり」

と「よこ糸くり」

などが増員され、

6月21日の機

業部会議では

42人の女児が、

		氏名
活版部	総理	林崎将太郎
	校正	小野田鉄彌
	器械	坂本重時
	植字	田男院児
	文撰	草男院児
	鑄造	高男院児
製本部	電気	岩村真琴
	注文取	林崎将太郎
	"	高男院児
	"	長男院児
教師	教師	村木繁利
	補助・会計	正富壽

〔『石井十次日誌(明治二十八年)』より作成〕

織方、まき方、稽古組に分れて仕事をすることになり、かつ、夜業もするなど、生産性の向上を追求していた⁸⁴⁾。同部の主任者は、河本茂四郎であったが、石井は7月16日の年長女児との「機業部の改良談」で、「河本君一人にては監督の不足あり」と気付いたようで、翌日「二反半以上」を織る11人の年長女児と相談会を開き、各役割ごとに部長を置き⁸⁵⁾、組織的に生産性を強化する体制をとることにした。その体制は表12のようになり、年長女児など45人であった。27日には河本茂四郎を「総理」とする5部長（監督）制に変更され、年長女児4人と小野田夫人が部長となつた⁸⁶⁾。

機業部の体制と部長 〈表12〉

	部長氏名	人 数
はたをり組	松女院児	24人
くだまき組	吉女院児	7
糸くり組	西女院児	5
はへ方	森女院児	2
をさざし	織女院児	1
卷 方	木女院児	2
あせめとり	小女院児	2
のりつけ	酒女院児	4
番 外		6
計	(実人員45人)	53

〈注〉 くだまき組に小野田夫人あり。
(同上)

マッチ部は、4月7日の時点では、28人の院児が箱張作業を実施していたが、5月13日からは軸並べも加わり、坂本組や活版部から転じた院児が従事し、6月21日には前者の主任者に渡辺亀吉夫人が、後者には、渡辺亀吉が決つた⁸⁷⁾。ただ、両者の院児は年少児を中心であつたためか、活版部や機業部のような相談会は実施されなかつた。

麦藁部は、4月23日小野田夫人が主任者となり、女児16人で始め、6月11日には男児4人が、12日には男子20人が加わることが定り、15日には渡辺組（29日現在27人）が、20日には坂本組（同27人）の半分も加わり、21日には石井が主任者となるなど、院児数を増加さ

せ⁸⁸⁾、生産性の向上を目指す体制を整えて行つたが、やはり、年少児を中心のためか相談会は持たれなかつた。

茶臼原農業部は、男子院児54人が「野稻」の種播きを終へ、その後「抜刀隊」として32人が穂北地方の農家に出稼として出向き、残る22人が「唐芋」の作付準備などをしていた⁸⁹⁾。そして、石井は、同部を「エミール」的教育の場として、「天下の孤児」を「岡山」に集めて茶臼原に送り、同地で14、5歳まで「其の心身の天然に発育」させ、その後「都会に導き工芸教育」を与え、20歳以後「独自一己を備えたる後」に、社会に送り出すという構想も描くなど⁹⁰⁾、同部の活動は、現実の「実業的独立」を目指すそれとは、少し異質な、将来への投資的な部門として位置付けていたようである。

以上のように、この時期になると、茶臼原農業部を除いて、岡山孤児院全体が、ほとんど全ての院児を動員して「実業的独立」を具体化する運営体制が確立しつつあったようで、このため、「学問教育」（学校教育）は夜学として、各実業が終った後に実施され、5月1日から具体化された⁹¹⁾。（それ以前は学問教育は一時中断していたのかもしれない。）夜学の開校は、4月30日石井と岩村、渡辺、小野田、林崎が相談してそれを決定し、石井、河本、清水重作が担当し、4組ほどに分けて、午後9時から同10時頃まで珠算科、地理科を教授した⁹²⁾。また、6月15日には「岡山孤児院学科課程表」を250枚印刷し、茶臼原農業部にも送付しているが、この「学科課程表」が、筆者の手元にある資料⁹³⁾と同一のものであれば、「学問教育」の体系も相当充実したものになったと言える。ただ、それが当時の実態として資料的に裏付けられず、むしろ、「学問教育」より「実業的独立」に集中していた時期であるので、先の「同学科課程表」とその実態についての検討は今後の課題としておく。

実は、このように「実業的独立」の運営体制が院児の大半を組織化し、かつ、実業部全体の収入も月200円ほどに達していた7月下旬ごろ

に、大きな危機が訪れたのである⁹⁴⁾。まず、7月27日岡山市内で発生していたコレラに林崎が感染し、8月10日には女児1人がコレラで死去、16日には石井にも感染し、避病院に入院する一方、この間「1ヶ月半ノ交通遮断」となり、林崎と石井は無事退院できたが、院児4人は死去するという事態が発生してしまった⁹⁵⁾。これで院内は大混乱に陥り、実業部の仕事も停止をよぎなくされ、これまでなんとか押し進めて来た「実業的独立」が、ここで崩壊の危機を迎えてしまった。

また、それに追い討ちをかけるように、石井の妻品が、3月21日に三女基和を出産後、産後の肥立が悪く徐々に悪化して行き、9月12日ついに永眠してしまい、危機はさらに深まってしまった⁹⁶⁾。そんななか石井は、9月4日臨時相談会を開き、全国のキリスト教関係者に「実業的独立」の中止と「臨時義捐金」募集の再開を発表することを定め⁹⁷⁾、「最大苦難の歳」⁹⁸⁾を乗り切ることにした。このため運営体制も以後修正され、「最大苦難」を乗り切る体制を模索することになる。

3) 「最大苦難」を乗り切る運営体制の模索

(1) 実業部の再整備と拡大

コレラ感染騒動による約1ヶ月半ほどの実業部の中断は、致命的な打撃となったが、それを乗り越え実業部が再開され始めるのは、9月11日ごろからであった⁹⁹⁾。この日、機業部に京都より「ネル」織の製造依頼が入り、活版部への注文もぼちぼち来るようになり、麦藁部へ監督者が派遣されるようになったからである¹⁰⁰⁾。しかし、翌12日石井夫人品が死去し、13日埋葬式が執行されるが¹⁰⁰⁾、ただ悲しみに浸っていることはできず、全国からの義捐金などの事務処理は15日から始めていた¹⁰¹⁾。

また、石井は、17日炭谷小梅と河本に相談し、残された3人の我子のうち上2人を高鍋村の実家に預けることを決め、24日には岡山孤児院を各「主任者」に委ね、自らは茶臼原農業部に退隠することも思考した¹⁰²⁾。しかし、25

日の小野田、河本、渡辺との「秋期以来の新運動」についての相談会で、「普通教育」の昼間実施などを決め、その時先の「退隠」の撤回を決心し¹⁰³⁾、石井の中で1つの「踏ん切り」がついたようで、ここから「最大苦難」を乗り切り運営体制の模索と改革が始ることになる。なお、先の「決心」を側面から支えたと思われる明るい話題としては、19日の青木要吉の米国からの帰国や22日の森友治や宮崎利平の結婚で、2組のカップルが誕生したことなどがあった¹⁰⁴⁾。

そして、最初の改革は、女子部の部屋割りと年長女児の「受持」を正富よねと相談して定めたことで、それは表13のようになり、同部を5流(組)に分け(第一流不明)、2人の年長女児が各流(組)を受持つことにしたことである¹⁰⁵⁾。

女子部各流(組)の受持児 〈表13〉

	受持児 氏名
第二流	小女院児、山女院児
第三流	瀧女院児、堤女院児
第四流	森女院児、織女院児
第五流	吉女院児、木女院児
幼年組	黒女院児、酒女院児

〔『石井十次日誌(明治二十八年)』
より作成〕

また、実業部の方も動き出していたため、9月中の収入は麦藁部31円27銭5厘、機業部17円25銭、マッチ箱張部2円、マッチ軸並部40銭、製本部22銭、計51円14銭5厘となつた¹⁰⁶⁾。なお、9月中の臨時寄付金は1,422円6銭にも達し、財政的な危機はこれでひとまず乗り越えられた感があり、10月2日には「現今の大急務」(課題)として、工場、住家、講堂の建築を思考するほどであった¹⁰⁷⁾。

10月14日には、石井、小野田、林崎の3人で活版部の改革について相談会を開き、次の4点を決定した¹⁰⁸⁾。

- (一)岡山孤児院活版部としてどこまでも「芥子的進歩」を謀るべし
- (二)内部の運転器関を円滑に堅固に活動せしむべし
- (三)人員を減して多忙になし内部の活動を謀るべし

岡末藤君の如き人ををきて注文をとらしむべし

〔『石井十次日誌（明治二十八年）』〕

つまり、同部は少しづつの進歩を基本とし、機械の円滑な始動と人員の削減による活性化および末藤のような人物を営業担当に充てるという改革を検討したのであった。16日には、同部の役割分担と院児9人の削減が報告され、同部の体制が表14のように定まった¹⁰⁹⁾。

活版部の役割分担 〈表14〉

担当者	
文 撰	院 児 5 人
植 字	院 児 3 人
器 械	院 児 8 人
製 本	院 児 2 人
店	林崎, 院児1人
校 正	小野田

(同上)

これより先の15日には、渡辺、河本との会談で、機業部は「精良の品の製造」を、活版部は「注文」の増加を、教育部は「本堂の明渡」が「孤児院の進歩」になると確認した¹¹⁰⁾。17日、機業部は、京都西陣よりの注文で「ネル織」を始め、「拡張と進歩」が緒についたことで、石井としては、次に教育部の「整頓」が必要であると考えていた¹¹¹⁾。

そして、21日には、岡山孤児院の内部組織を①養育部、②衛生部、③実業部、④学問教育部の4つに分類することを思考し、さらに会計上の区分としては、先の4部のうち実業部をさらに機業部、活版部、農業部、大工部、麦藁部、マッチ部の6つに小区分することも検討した¹¹²⁾。これで石井の中では、同院の運営体制などがかなり整理され、明確化していくことになった。

このように、実業部を中心とする運営体制などが明確化するなかで、石井が次に必要としたのは「工場及び礼拝堂」で、27日まず院内に操山基督教会を設立し、職員および年長青年男女30余人が岡山教会から移った¹¹³⁾。当然、操山基督教会は、岡山孤児院の精神的拠り所となり、再度同院の伝道部や東洋救世軍の活動を思

考することになった¹¹⁴⁾。

一方、「工場」については、11月2日市内の内山下交確館と特約して、マッチ工場を院内に建設し、同館マッチ製造部を設けることを定め、7日に同館よりの了解も得られたことで、その1つが実現に向った¹¹⁵⁾。このマッチ工場は、従来までのマッチ箱張や軸並べとは異り、マッチ本体を製造するもので、この時期からマッチ製造の作業（全工程）を取り入れ、本格的に取り組むことになり、29日の相談会で渡辺栄太郎を同部の主任者として選び、12月2日開業した¹¹⁶⁾。

また、11月9日には、「西京ネル織組」の川村勇次郎より機業工場建築費として300円が送金されたことにより、17日奉堂式が行われ、3間と15間の工場の建築が始り、12月10日落成し、機業部はさらに拡大、整備されて行った¹¹⁷⁾。

この時期の茶臼原農業部は、サツマ芋2町歩、野稻2町歩を耕作したが、後者は「三回ノ大風」による被害で、1年間の食料を確保するまでに至らず、年長児30人は近隣農家に農業見習の奉公に出ており、11月28日には同部から、「涙と共に播くものは喜と共に穫りとらん」との報告も届いていた¹¹⁸⁾。そして、この頃石井は、将来同部を50軒の村落とし、養蚕と製糸場を持つことを理想とする考えを持つようになっただ¹¹⁹⁾。

このように、実業部は、11月末前後になる

実業部別院児数 〈表15〉

	11/25	12/15
活 版 部	21人	23人
機 業 部	50	59
麦 藉 部	35	28
マ チ 製 造 部	50	65
大 工 部	5	7
茶臼原農業部	(57)	57
計	(218)	239

〈注〉11/25は11月25日、12/25は12月25日の略。カッコ内は筆者が加筆した数字。 (同上)

と7月、8月の「最大苦難」を一応乗り切り、拡大、整備されて行ったことが理解できる。また、この時期の各実業部別の院児数は、表15のようになり、幼年組を除いてほとんどの院児が実業部にかかわる体制になっていた¹²⁰⁾。

(2) 養育部と実業部の一体化と「独立令」

一方、学問教育部については、11月13日、3人の専任教師が各組を担当し、読書科、習字科（作文科）、算術科、裁縫科を教えることを思考するが¹²¹⁾、実際には、従来通り各実業部終了後の午後6時から同9時まで、夜間に授業を実施していたようである。ただ、同部との関連で注目できるのは、この時期に小泉土之丞を中心となって岡山英学校の設立準備がなされて翌年1月17日に開校することで¹²²⁾、この設立には石井などが深く関係し、のちに同校を岡山孤児院の高等科に位置付けるなど、同院にとっても一定の役割を果すことになるからである。

岡山英学校の設立が具体化するのは、小泉が11月11日石井を訪れた時からのようだ、この時小泉に「天下学資なき青年の友となりて之が教育に一身を犠牲」にすることを勧めている¹²³⁾。小泉は、先の濃尾震災での孤児救済の時も、支援者として岡山孤児院に協力した人物であった¹²⁴⁾。石井は、同日のうちに先の件を「貧書生教育問題」として炭谷小梅、青木要吉、安部磯雄に相談し、14日には、ペテー宅へ彼ら3人（炭谷除く）と、岡山教会内に設けられた英語学校薇陽学院を岡山英学校に発展させることを相談、来年1月から開校することを定めたのである¹²⁵⁾。

また、養育部については、11月25日に石井によって、同部の組編成の変更が検討されたことから、新しい動きが始ったようで、その内容は、女子部にも担当者を配属し、男子部に近い職員体制を取ろうとするものであった¹²⁶⁾。同時に、この各組は、各実業部とほぼリンクする編成を取っており、実業部と養育部の一体化的な運営体制を目指すものようで、その構想は表16のようなものであった。

養育部と実業部の編成の構想

<表16>

	従来の編成	改変後の編成
男子部	林崎組	活版組 - 活版組
	正富組	正富組 - 幼年組
	渡辺組	渡辺組 - 麦藁組
	坂本組	坂本組 - マッチ部
	幼	新渡辺組 - 男子機業大工
	第一流	森組 - 女子幼年組
女子部	第二流	第一女子部
	第三流	機業部か
	第四流	若小野田組
	第五流	
	第六流	老小野田組 - 第二幼年組
	雑組	

<注> 確認できない部分は、筆者の判断でまとめた。

(同上)

実は、実業部と養育部の一体的な運営を目指そうとしたのには、それなり、いや重要な理由があったと筆者は判断する。つまり、12月1日から岡山孤児院で「個人的労作的独立令」が実施され¹²⁷⁾、これと先の「一体的な運営」が深く関係すると理解するからである。この「独立令」とは、活版部と機業（織）部に所属する院児は、「今回（毎日）十銭ノ賃金ヲウルトキハ其内何錢丈ヲ食料ニ払」（カッコ内筆者加筆）い、残ったお金は、各自が岡山孤児院貯蓄銀行に預けて、「独立自活」を図ろうとする試みであり¹²⁸⁾、そのためには、実業部と養育部を一体化的に運営することが合理的であったからである。

そして、ここで最も重要なことは、この時期に「個人的労作的独立令」を実施に移したことである。これは、まさに、岡山孤児院が7月、8月の「最大苦難」を乗り越え、「実業的独立」のための新たな運営体制がほぼ整い、それを実行に移せる段階に至ったことが確認できるからである。ただし、その「実業的独立」の内実は、7月以前のそれとは少し相違していた。7月以前の「実業的独立」は、「敢テ寄付金品ヲ受ケズ」に実業部からの収入だけで岡山孤児院全体の独立を図ろうとしたものであったが、今回の「独立令」では、院児中で「実業的独立」がで

きる者に賃金を与えて食費を自活させ、かつ、残りのお金は岡山孤児院貯蓄銀行に預けて将来の独立を促すという「個人的独立」に力点を置いた点に相違があった¹²⁹⁾。そして、幼年児女の生活費や教育費、実業拡張費、建築費等は、9月から再開した「全世界有志者ノ義捐金品」による援助で賄うこととしたのである¹²⁹⁾。

このように、9月以降の岡山孤児院の「実業的独立」の実践は、7月、8月の「最大苦難」までの教訓を生かし、より現実的な部分に収斂させ、その一応の到達点が先の「独立令」であったと言える。なお、石井がこの「独立令」の具体化を検討し始めたのは、11月7日に「岡山孤児院銀行」と「同院賄部」の新設を通して「個人的実業的独立」を思考した頃からで、この考えは各実業部の拡大や整備、そして、学問教育部や養育部の再編の検討と並行して準備され、30日の朝集会で河本が岡山孤児院貯蓄銀行の設立を報告し、また、石井が、「婦人役者連を集め相談会」を持つなかで、12月1日から、先の「独立令」の実施が実現したのであった¹³⁰⁾。

実施するにあたって、最後に「婦人役者連」(女性職員)に相談したのは、女性職員が院児の生活を担当し、食料の徴収などにかかわるからであり、養育部の女性職員が独自に相談会を持ったことも注目しておく必要があろう。また、岡山孤児院貯蓄銀行は、院児の「独立自活」を促す役割を持っていたが、もう一つの役割を持っていたことも付け加えておきたい。それは、院児たちの貯金を、各実業部の原材料の購入費、工場の建築費、機械購入費に活用するというもので¹³¹⁾、実業部への投資財源としての役割を持つことになった点である。

(3) 孤児救済軍としての組織化と職員の動向

12月1日から先の「独立令」が実施されることになるが、11月25日に石井が検討した組編成が、少し変更されて実施されるのは12月4日からであった¹³²⁾。15日には、「最大苦難」を乗り切ったこの1年間の活動を「広告」とし

てまとめ、前述してきたような現状(到達点)を支援者である「天下諸教会愛兄姉諸君」に報告し、16日には、石井より「生涯孤児救済事業ニ從事」する決意のある者は、「孤児救済軍」に志願するよう告知があった¹³³⁾。

これは、先の運営体制をより強固なものにするため、以前にも実施したことのある軍隊組織を編成して運営する方式を考えたからであった¹³⁴⁾。そして、18日には小野田鉄彌から「孤児救済軍入軍志願書」が差し出され、その後も順次職員および院児から「同志願書」が出されたようで、24日に各組別の軍隊(院児)、士官(職員および年長院児)、補佐(年長院児)が表17のように編成された¹³⁵⁾。

軍隊組織の編成

〈表17〉

	軍隊	士官	補佐	計
男子部	林崎組	19人	2人	22人
	正富組	14	1	15
	旧渡辺組	28	4	32
	坂本組	25	1	26
	新渡辺組	18	3	22
	小野田組	—	5	5
	宮崎組	—	3	3
	石井組	—	4	5
女子部	第一流	11	—	11
	第二流	19	—	19
	第三流	23	—	23
	第四流	19	1	20
	幼年組	10	2	12
茶臼原農業部		51	5	56
合計		237	31	271

〈注〉「附属」の人数は軍隊に含めた。(同上)

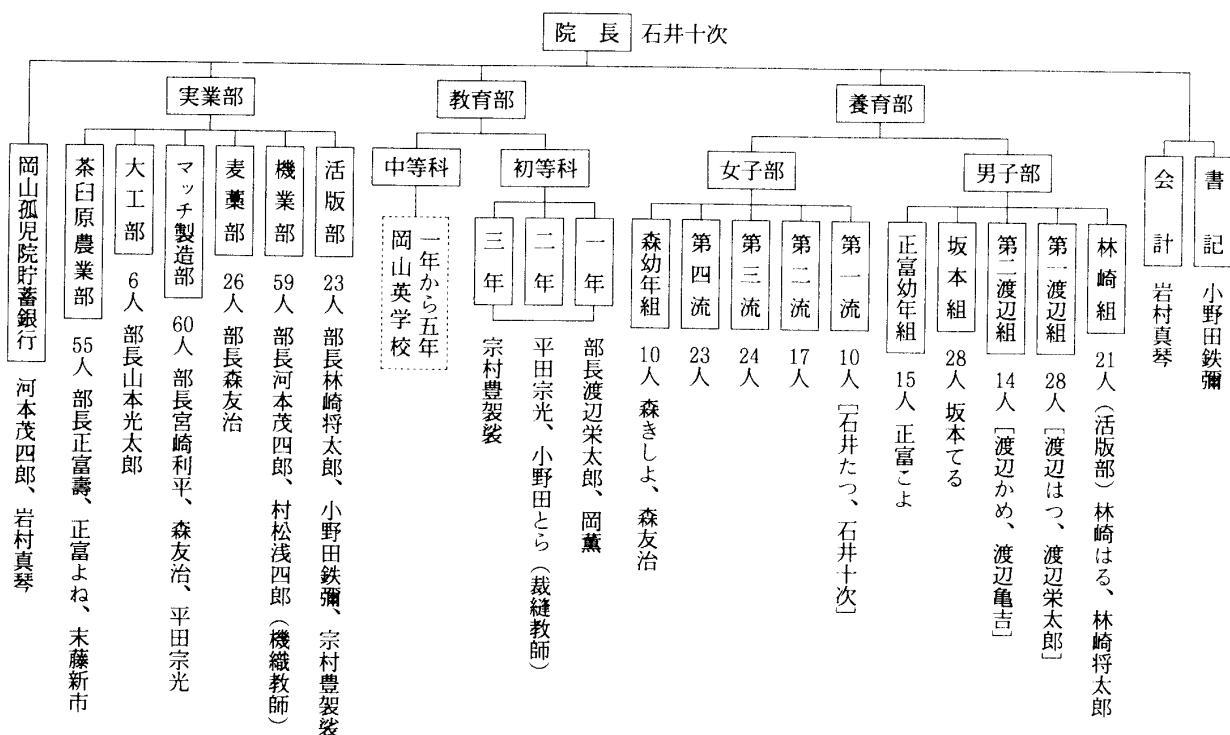
また、27日には同軍の第一回集会が開かれ、岩村真琴を「孤児院週報及び新報」主任に、河本を機織部主任に、林崎を活版部主任に、渡辺栄太郎を教育部主任にすることを決た。翌28日には、上記の職員を含め、各部門の責任者と役割分担が次のように任命され、31日にも追加された¹³⁶⁾。

任少尉 命活版隊詰兼外務書記官 小野田 鉄 弥
任少尉 命女子幼年隊詰兼マッチ隊補助薪炭買入
方教育隊補助 森 友 治

任曹長	命活版隊詰兼教育隊補助	宗 村 豊袈裟
任曹長	命機織隊詰兼教育隊補助	岡 薫
任曹長	命機織隊詰兼孤児救済部長	田 中 正 善
任曹長	命本營詰兼銀行部補助	孤児院週報孤児
	院新報編輯長	岩 村 真 琴
任少尉	命機織隊長兼銀行部長	河 本 茂四郎
任少尉	命活版隊長兼養育部	クラーク館詰
		林 嶋 将太郎
任少尉	命教育隊裁縫部長	小野寺 と ら
任曹長	命マッチ隊長兼水汲部長	宮 崎 利 平
任少尉	命男子養育部 第一ペテー館詰	坂 本 て る
任少尉	命教育隊長兼養育部 第二ペテー館詰	渡 辺 栄太郎
	毎日午后本營詰	
	以上	(同 上)
任曹長	命女子部第三流部長兼機織詰	□ □ □ □
任少尉	命養育隊無名館	渡 辺 亀 吉
		" か め
任曹長	命女子部第四流詰	□ □ □ □

1896年1月ごろの運営体制（案）

〈図2〉



〈注〉 [] は確定できないもの

『石井十次日誌（明治二十八年）』『同（同二十九年）』『明治二十八年岡山孤眼院年報』より作成

(同上)

これで、岡山孤児院は、「個人的労作的独立令」に基く孤児救済軍としての運営体制と運営システムが確立して行き、この頃から石井が公式に院長として位置付くようになる。それを図式化するとほぼ図2のようになるが、この図の職員などの配置状況は、1896年1月ころのものである¹³⁷⁾。

最後に、職員の動向を確認しておくと、まず、1月14日から杉山うのが裁縫教師として通院するようになるが¹³⁸⁾、その後の杉山の活動は不明である。

次に、4月12日には、石井の五指社以来の旧友である高鍋村出身の渡辺栄太郎、同はつ夫婦が東京より来岡し働くようになるが¹³⁹⁾、5月30日には、活版部の東京移住隊として出向していた清水重作が退職し、宮崎県吉村に帰郷してしまう¹⁴⁰⁾。7月1日には、茶臼原農業部の正富壽と活版部の林崎将太郎が結婚し、正富は一連の「最大苦難」の時期を岡山孤児院に残って支え、9月30日妻よねを連れて茶臼原にもどっ

た¹⁴¹⁾。また、林崎は、コレラ感染を乗り切り、のちに妻はると林崎組も担当する¹⁴²⁾。この間に1889（明治22）年6月から一時中断はあったが長らく働いていた坂本重時が、先の東京移住隊での活動後、北海道に行く決意を固めるなど、迷いが生じ、7月8日に帰院するが、8月6日退職する¹⁴³⁾。また8月11日には、製本教師として来院していた村木繁利も退院し¹⁴⁴⁾、職員体制的にも「最大苦難」の時期となっていた。

しかし、9月18日に、森友治と宮崎利平の2人が結婚し、森は妻きしよと共に、麦薫部長のかたわら森幼年組を担当し、宮崎利平はマッチ製造部長となった¹⁴⁵⁾。10月20日には、長田牧師の紹介で西陣ネル織の教師として村松浅四郎が来院し、25日には神戸市より平田宗光が、11月19日には佐土原出身の宗村豊袈裟が、翌日には大坂自助会の井上織夫が岡薫を伴い来院し、岡も働くことになり、彼ら3人は教師などを担当することになる¹⁴⁶⁾。

その他、小野田鉄彌、同とら夫婦、河本茂四郎、渡辺亀吉、同かめ夫婦、坂本てる、正富こよ、山本光太郎は1894年から引き続き働いており、これに加えて岩村真琴、田中正善も準職員的役割で仕事に従事していた。また、石井は、妻品の死去後、12月16日に看護婦の吉田辰喜と再婚し、吉田は石井たつとなり養育部で働いた¹⁴⁷⁾。

このように、職員体制も9月以降、職員の結婚や新職員の採用で増加、充実し、「個人的労作的独立」の運営体制を具体化する職員体制も担保できるようになったと言えよう。

おわりに

本稿では、岡山孤児院の第3期前半の運営体制の実態を解明してきたが、まだ、いくつか不十分な点もあり、それらは今後課題としておく。ただ1894年と1895年の同院では、「実業的独立」から、「最大苦難」を乗り切るなかで、「個人的労作的独立」へ収斂して行く実態とそれを具体化するための運営体制の全貌がほぼ確認で

きたと判断する。その内容については、本文中で詳しくまとめたもので、再度のまとめは紙面の関係もあり省略する。また、今後は、第3期後半である1896年、1897年の運営体制の実態を解明し、第3期のそれを確認して行くこととする。

なお、本稿をまとめるにあたっては、石井記念友愛社の児嶋草次郎理事長より「石井十次資料館」の資料などを多数使用させていただきました。紙面にて感謝と御礼を申し上げます。

〈註〉

- 1) 拙筆「創立期の岡山孤児院の運営体制と養護——研究の目的と運営組織および職員の実態——」『共栄児童福祉研究』第6号、1999年3月、81頁から106頁。拙筆「濃尾震災での救済と岡山孤児院の運営体制」『キリスト教社会問題研究』第48号、1999年12月、47頁から101頁
- 2) 拙筆「濃尾震災での救済と岡山孤児院の運営体制」92頁から94頁。
- 3) 以下1は、柿原政一郎著『石井十次』の「石井十次年譜」(1961年4月、財団法人正幸会)などを参考にした。このため1の註は省略する。
- 4) 児嶋草次郎編『石井十次日誌(明治二十七年)』、石井記念友愛社、1963年12月、2頁。
- 5) 4) の3頁。
- 6) 4) の16頁、17頁。
- 7) 岡山孤児院『岡山孤児院月報』第7号、1894年4月8日付、2頁、3頁。
- 8) 4) の16頁、17頁、26頁、63頁と『岡山孤児院月報』第8号、5月9日付、13頁、14頁。
- 9) 4) の72頁、73頁。
- 10) 4) の249頁。
- 11) 4) の63頁。
- 12) 4) の65頁。
- 13) 4) の68頁から69頁。
- 14) 4) の64頁。
- 15) 4) の71頁。
- 16) 4) の74頁から77頁。
- 17) 4) の77頁。
- 18) 拙筆「創立期の岡山孤児院の運営体制と養護

- 研究の目的と運営組織および職員の実態——」,
90 頁, 91 頁.
- 19) 4) の 78 頁.
- 20) 4) の 79 頁, 80 頁.
- 21) 4) の 78 頁, 83 頁, 88 頁.
- 22) 4) の 88 頁, 89 頁.
- 23) 4) の 95 頁.
- 24) 4) の 99 頁, 100 頁.
- 25) 4) の 101 頁から 103 頁.
- 26) 『岡山孤児院日誌』「十六日」(4月).
- 27) 4) の 157 頁.
- 28) 4) の 42 頁, 148 頁, 157 頁.
- 29) 4) の 198 頁から 208 頁.
- 30) 4) の 98 頁, 99 頁.
- 31) 4) の 108 頁, 111 頁, 113 頁.
- 32) 4) の 118 頁, 121 頁, 135 頁, 138 頁, 154 頁.
- 33) 4) の 94 頁, 153 頁, 156 頁, 194 頁から 196 頁.
『岡山孤児院日誌』「二十九日」(5月).
- 34) 4) の 94 頁, 117 頁.
- 35) 4) の 224 頁.
- 36) 『岡山孤児院日誌』「二十二日」(8月).
- 37) 4) の 195 頁.
- 38) 4) の 226 頁.
- 39) 4) の 227 頁.
- 40) 4) の 273 頁.
- 41) 3) の 11 頁.
- 42) 坂本義夫著『岡山孤児院』「附録岡山孤児院年表」, 1911 年 4 月, 岡山孤児院, 5 頁. 3) の 11 頁.
- 43) 4) の 232 頁.
- 44) 4) の 215 頁.
- 45) 4) の 220 頁から 231 頁, 233 頁.
- 46) 4) の 275 頁から 277 頁, 292 頁.
- 47) 4) の 294 頁, 298 頁.
- 48) 4) の 264 頁, 265 頁.
- 49) 4) の 275 頁, 278 頁.
- 50) 4) の 297 頁.
- 51) 児嶋編『石井十次日誌(明治二十八年)』, 1964 年 12 月, 2 頁.
- 52) 51) の 13 頁.
- 53) 51) の 25 頁.
- 54) 51) の 2 頁, 27 頁, 32 頁.
- 55) 51) の 57 頁, 59 頁.
- 56) 51) の 66 頁.
- 57) 51) の 45 頁.
- 58) 51) の 16 頁.
- 59) 51) の 9 頁, 10 頁, 18 頁, 19 頁.
- 60) 51) の 24 頁, 25 頁, 29 頁, 33 頁, 50 頁.
- 61) 51) の 59 頁.
- 62) 51) の 52 頁, 53 頁.
- 63) 51) の 55 頁, 58 頁, 93 頁, 97 頁, 104 頁, 108 頁.
- 64) 51) の 45 頁, 62 頁, 79 頁.
- 65) 51) の 19 頁, 72 頁(「生徒五十三人」)より第一回と第二回移住隊の人数を差し引き第三回の移住隊の院児数を計算した.
- 66) 51) の 63 頁, 70 頁から 73 頁.
- 67) 51) の 16 頁, 35 頁.
- 68) 51) の 44 頁, 49 頁, 54 頁, 56 頁, 66 頁, 67 頁.
- 69) 51) の 83 頁.
- 70) 小野田鉄彌編『明治二十八年岡山孤児院年報』, 岡山孤児院, 1896 年 2 月, 5 頁.
- 71) 51) の 101 頁と 70) の 57 頁.
- 72) 51) の 89 頁, 95 頁, 104 頁, 112 頁.
- 73) 51) の 105 頁.
- 74) 51) の 74 頁, 75 頁.
- 75) 51) の 47 頁, 54 頁.
- 76) 51) の 86 頁, 87 頁.
- 77) 51) の 89 頁.
- 78) 51) の 101 頁, 102 頁.
- 79) 70) の 9 頁.
- 80) 51) の 112 頁, 119 頁.
- 81) 51) の 113 頁, 114 頁, 116 頁.
- 82) 51) の 130 頁.
- 83) 51) の 59 頁, 139 頁, 146 頁, 170 頁, 171 頁.
- 84) 51) の 66 頁, 99 頁, 100 頁, 110 頁, 111 頁, 143 頁から 145 頁.
- 85) 51) の 171 から 174 頁.
- 86) 51) の 180 頁.
- 87) 51) の 66 頁, 67 頁, 98 頁, 101 頁, 105 頁, 146 頁.
- 88) 51) の 83 頁, 133 頁, 136 頁, 142 頁, 146 頁,

- 155 頁.
- 89) 51) の 103 頁.
- 90) 51) の 152 頁.
- 91) 51) の 92 頁, 93 頁.
- 92) 51) の 92 頁, 93 頁, 98 頁, 106 頁, 107 頁, 123 頁, 127 頁, 128 頁, 129 頁, 132 頁.
- 93) 51) の 136 頁. 『日向佐土原出身宗村氏明治廿九年日誌』中に「岡山孤児院学科課程表」が綴られていた.
- 94) 70) の 9 頁から 11 頁.
- 95) 94) と 51) の 181 頁, 192 頁.
- 96) 94) と 51) の 52 頁, 220 頁.
- 97) 51) の 211 頁.
- 98) 3) の 72 頁.
- 99) 51) の 218 頁.
- 100) 51) の 220 頁, 222 頁.
- 101) 51) の 224 頁.
- 102) 51) の 226 頁, 230 頁.
- 103) 51) の 231 頁, 232 頁.
- 104) 51) の 227 頁, 229 頁.
- 105) 51) の 232 頁, 233 頁.
- 106) 51) の 236 頁.
- 107) 51) の 236 頁から 238 頁.
- 108) 51) の 244 頁.
- 109) 51) の 246 頁.
- 110) 51) の 245 頁.
- 111) 51) の 247 頁, 248 頁と 70) の 117 頁.
- 112) 51) の 250 頁, 251 頁.
- 113) 51) の 254 頁, 256 頁と 70) の 121 頁. なお, 操山教会（岡山孤児院教会）の設立については, 石井と岡山教会牧師安部磯雄に意見対立があったためとの指摘もあるが（日本キリスト教団岡山教会編『日本キリスト教団岡山教会 110 年記念誌』1991 年 1 月, 69 頁), その後（11 月 11 日）石井と安部は, 岡山英学校設立について相談し, 翌年 1 月に開設を決めており, 「意見対立」があったとする指摘は今後の検討課題とする.
- 114) 51) の 255 頁, 287 頁, 288 頁.
- 115) 51) の 265 頁, 271 頁.
- 116) 51) の 296 頁, 298 頁.
- 117) 51) の 274 頁, 283 頁, 304 頁と 70) の 128 頁.
- 118) 51) の 295 頁と 70) の 136 頁, 146 頁.
- 119) 51) の 293 頁.
- 120) 1896 年 1 月ごろの院児総数が 246 人（『明治二十八年岡山孤児院年報』）であり, これを基本にすると 97.2%が実業部にかかわっていたことになる.
- 121) 51) の 279 頁.
- 122) 児嶋編『石井十次日誌（明治二十九年）』1967 年 5 月, 11 頁.
- 123) 51) の 277 頁.
- 124) 2) の 63 頁.
- 125) 51) の 277 頁, 280 頁, 282 頁, 284 頁.
- 126) 51) の 292 頁, 293 頁.
- 127) 51) の 297 頁.
- 128) 70) の 144 頁.
- 129) 70) の 9 頁から 11 頁.
- 130) 51) の 272 頁, 274 頁, 282 頁, 296 頁, 297 頁.
- 131) 70) の 133 頁, 134 頁.
- 132) 51) の 299 頁.
- 133) 70) の 143 頁から 147 頁と 51) の 311 頁.
- 134) 2) の 75 頁と 51) の 311 頁, 312 頁.
- 135) 51) の 314 頁, 322 頁, 323 頁.
- 136) 51) の 327 から 329 頁, 333 頁.
- 137) 70) の 3 頁から 7 頁.
- 138) 51) の 12 頁.
- 139) 18) の 頁, 70) の 165 頁, 51) の 72 頁.
- 140) 70) の 60 頁, 167 頁.
- 141) 51) の 158 頁から 235 頁.
- 142) 51) の 181 頁, 292 頁.
- 143) 51) の 122 頁, 123 頁, 162 頁, 164 頁, 189 頁.
- 144) 51) の 193 頁.
- 145) 51) の 229 頁, 293 頁, 328 頁.
- 146) 70) の 119 頁と 51) の 253 頁, 257 頁, 285 頁, 328 頁.
- 147) 51) の 311 頁, 312 頁.